

第 63 回 千葉市家庭バレーボール大会実施要項

- 1 趣 旨 市民の体力づくり、健康増進の一環として、女性を中心にバレーボール大会を実施する。
- 2 主 催 千葉市・千葉市スポーツ推進委員連絡協議会
- 3 共 催 千葉市スポーツ振興会連絡協議会
- 4 日 時 令和8年6月7日（日） 8：30～
- 5 会 場 市内各小・中学校体育館
- 6 チーム編成の条件

今後主催者で協議の上、大会の実施方法を変更する場
合があります。その際は、千
葉市HP等でお知らせします。

- (1) 市内在住・在勤で中学生以上の方であること。
- (2) 登録は1チーム15名まで（12名以上が望ましい）とする。
 - ①女子の部は、女子のみで編成されていること。
 - ②家族の部は、出場者（競技者）9名のうち男性が必ず1～3名であること。
 - ③ シニアの部は、女性55歳以上・男性60歳以上であること。（大会当日の年齢）
また、出場者（競技者）9名のうち、男性は1～3名以内とする。

7 組み合わせ

- (1) 組み合わせは代表者会議にて抽選で決定する。
- (2) 試合は、予選リーグ・決勝戦による。※参加チーム数に応じて、変更の可能性あり
※予選は3チームリーグ戦を基本とする。各会場2リーグ実施、各リーグの1位同士で決勝を行う。

8 チーム登録申込と参加費 締切 5月8日（金）午後5時まで（必着）持参、メール可

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1（千葉市役所内8階）

市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課長宛

メール ikusei@city.chiba.lg.jp

※封筒の表に家庭バレーボール大会申込在中と明記のこと。

※1チームにつき1,000円の参加費（代表者会議会場にて集金）を支払うこと。

※参加費より本大会の保険料を支払うこととする。

※登録選手の変更（追加）は、代表者会議当日に行うことができる。

その後の変更は、5月29日（金）まで認める。（代表者会議にて配付する所定の用紙を提出）

9 代表者会議（組合せ抽選とルール解説）

日時：5月25日（月）10：00～（受付9：30～） 場所：千葉市役所1階正庁

大会運営についての諸注意を連絡する。チーム代表者は必ず出席し、無断欠席は棄権とみなす。

※代表者会議の結果については、チームにあらためて通知はしない。

10 競技方法

千葉市家庭バレーボール規則を適用する。（代表者会議の際に冊子を配付）※令和2年度にルール変更あり

予選リーグ

- (1) 予選はリーグ戦で1試合30分（作戦タイムを含む）とし、総得点で勝敗を決める。
- (2) 予選リーグは、1チーム2試合とする。
- (3) 決勝戦進出決定の基準は ①勝ち点（勝ち3・引き分け1・負け0） ②得失点差（2試合分）
③ジャンケン（代表者1人）の順番とする。

決勝戦

- (4) 決勝戦は1試合30分（作戦タイムを含む）とし、総得点で勝敗を決める。
同点の場合は、1点先取の延長戦を行い、勝者を決定する。

11 審判役員の協力

参加チームに線審及び得点係をお願いする。

12 開会式について

全員参加のこと。

13 その他

- ・会場における車の事故等については、各自の責任とさせていただきます。
- ・安全上を考慮して、ゼッケンを留めるときには、安全ピン等は使用しないでください。
- ・申込書とユニホームのチーム名は、一致するようにお願いします。

★登録番号とゼッケン番号は、一致していなくても試合に参加できます。また、ゼッケン番号をサーブ順位とそろえる必要はありません。